

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革及び休み方改革に取り組みます。

平成30年4月27日

株式会社トレス

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均30時間以下を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率45%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な役員による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討する。
- ・多様な働き方を推進するため、短時間勤務制度、在宅勤務制度、勤務間インターバル制度を導入し、運用する。

休み方の改善

- ・役員による声掛けなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作る。
- ・誕生日休暇制度、リフレッシュ休暇制度を新たに設ける